

2 健康・福祉・医療分野

～いきいきと健やかで明るい笑顔があふれるまち～



2-1 健康づくり・健康管理の推進

2-2 医療体制の充実



2-3 子育て支援の推進

2-4 高齢者福祉の推進

2-5 障がい者福祉の推進

2-6 地域福祉の充実



施策 2-1 健康づくり・健康管理の推進

■ めざすまちの姿

市民が健康づくりと疾病予防に関心を持ち、自主的な健康増進活動が活発化されることで、健康で生きがいを持ち自立した生活が送られるとともに、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境の構築により、健康寿命*が伸びています。

■ めざす姿の成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目標値 | 方向性 | |
|----------------------|----|------------------|------------------|--------|--------|
| ①がん検診受診率 | % | ・胃がん | 34.9 | 50.0 | 増加を目指す |
| | | ・大腸がん | 43.7 | 50.0 | |
| | | ・肺がん | 45.1 | 50.0 | |
| | | ・子宮がん | 54.4 | 60.0 | |
| | | ・乳がん | 57.4 | 60.0 | |
| ②特定健康診査受診率 | % | 40.7 | 57.0 | 増加を目指す | |
| ③特定保健指導実施率 | % | 48.6 | 58.0 | 増加を目指す | |
| ④内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合 | % | 男 47.3 女 16.9 | 男 43.3 女 15.4 | 減少を目指す | |
| ⑤むし歯のない3歳児の割合 | % | 78.9 | 85.0 | 増加を目指す | |

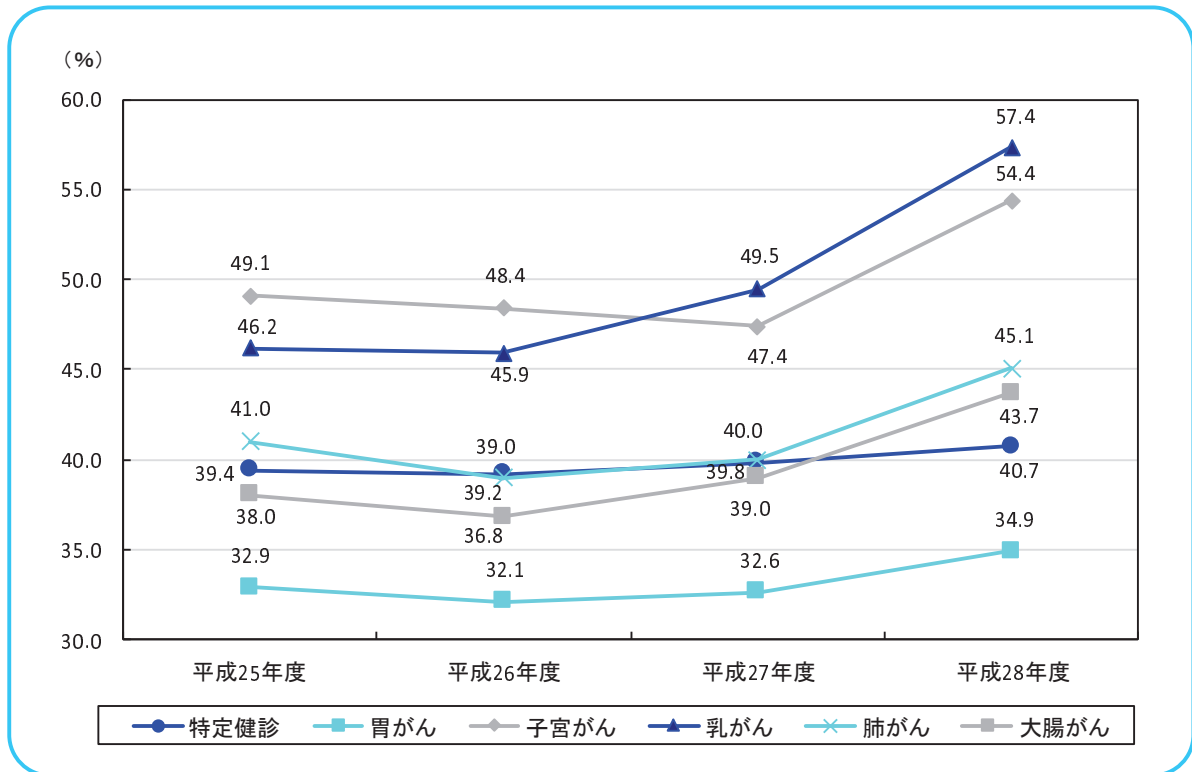
■ 現状と課題

- 平成26年度に策定した「第2次いきいき健康しらかわ21」前期計画が平成30年度で終了するため、これまでの取組みの評価や新たな健康課題などを踏まえ、後期計画を策定し、引き続き乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた様々な課題の解決に取り組んでいく必要があります。
- 人口10万人あたりの自殺死亡率は全国や県よりも高い状況にあることから、こころの健康づくりと自殺予防対策を推進していくことが重要です。
- 自らの健康管理には、各種健康診査の受診が重要ですが、子宮がん、乳がん検診を除き、国の目標を達成していません。生活習慣病の予防、疾病の早期発見のためには受診率向上対策の強化が必要です。
- 脳血管疾患・虚血性心疾患及び糖尿病性腎症の方の多くは、いずれも基礎疾患に高血圧・糖尿病・脂質異常症をもっています。また、メタボの該当者及び予備群は増加傾向にあり、生活習慣病の発症または重症化を防ぐためには、基礎疾患を減らす取組みが重要です。
- 人工透析患者のうち糖尿病に罹患している方が全体の5～6割を占めていることから、糖尿病性腎症の重症化を予防するため、医療機関と連携したプログラムの継続した実施が必要です。



- 子どもの発達支援は、ことばの遅れや多動などの子どもが増加していることから、継続した支援が必要です。
- 幼児のむし歯罹患率*は、年々減少していますが、国や県の平均と比較して高い状況にあることから、口腔環境の改善とともに、おやつの摂り方や歯ブラシの仕方など年齢に応じた支援が必要です
- 生活様式の変化等による子どもの日常的な身体活動が減少し、発育や発達への影響が懸念されていることから、肥満の予防等、乳幼児期からの望ましい生活習慣の確立支援が必要です。
- 原発事故後、低線量放射線に対する健康管理の実施により、健康不安の軽減が図られています。

● 各種健診受診率の推移



資料：健康増進課

■ 主要な取組み

| 取組み | | 内容 |
|-----|--------------------|---|
| ① | 健康づくりの推進 | <p>「第2次いきいき健康しらかわ21」計画に基づき、栄養・運動のバランスのとれた生活習慣の定着が図られるよう、各種健康教育や相談体制の充実に努め、生涯を通じた健康づくりを推進します。</p> <p>ライフステージに合わせ、一人ひとりの健康状態に応じた食生活に関する相談・指導を行うとともに、食育*の普及・啓発活動に努めます。</p> <p>こころの健康について正しい知識の普及啓発に努めるとともに、専門医や臨床心理士の専門家による相談体制の充実に努めます。更に「自殺対策計画」を策定し、自殺予防対策の推進に努めます。</p> |
| ② | 保健指導の充実 | <p>保健指導を通じて、健康づくりに関する意識の普及・啓発活動を推進するとともに、継続して取り組めるよう支援することにより、市民の自発的な健康づくり活動を促進します。</p> <p>特に、特定健診受診者の特定保健指導の充実と糖尿病や高血圧症などのハイリスク者の重症化を予防するため、医療機関と連携した保健指導の強化に努めます。</p> |
| ③ | 早期発見・予防対策の推進 | <p>生活習慣病の早期発見・早期治療を図るため、市民が受けやすい検診体制づくりと内容の充実により受診率向上に努めます。</p> <p>感染症を予防するため、予防接種の充実や接種率の向上、感染症の予防の正しい知識の普及・啓発に努めます。</p> <p>特に、新型インフルエンザ等感染症の情報収集と危機管理体制の構築を図り、迅速かつ的確な対応に努めます。</p> |
| ④ | 子どもの健やかな発育・発達支援の充実 | <p>子どもを安心して生み育てるために、妊婦の健康管理や子どもの発育・発達を支援し、健やかな子育て支援に努めます。</p> <p>健診において発達障がい疑われる乳幼児の早期発見に努め、将来の社会生活を円滑に送ることができるよう、関係機関と連携を密にし、発育発達支援の充実に努めます。</p> <p>学校等と連携し、歯質の強化と甘味の適正摂取、歯の清掃など歯の健康づくりを推進します。</p> |
| ⑤ | 原子力災害に伴う市民の健康管理 | <p>低線量被ばくの健康不安を軽減するため、外部被ばく・内部被ばくの線量測定、甲状腺検査、健康診査などの健康管理事業に取り組みます。</p> |



めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”

| 取組み | 主体 | 期待される波及効果 |
|--|-------------------------------|--------------------------------|
| ① 自分の健康に関する意識を高め、健全な食生活を心がけ、適度に体を動かすなど、病気にならない、なりにくい健康的な生活を送れるように努めます。 | 市民 | 主要な取組み : ①、②、④ 成果指標 : ④、⑤ |
| ② 健康づくりのネットワークを充実し、関係機関との連携により、市民の健康づくりを推進します。 | 町内会、老人クラブ、食生活改善推進協議会、医師会、関係機関 | 主要な取組み : ①、③、④ 成果指標 : ①、②、⑤ |
| ③ 検診の重要性を認識し、定期的に検診を受けることで、自らの健康管理に努めます。 | 市民 | 主要な取組み : ①、②、③ 成果指標 : ①、②、③ |

【主な部門別計画】 第2次いきいき健康しらかわ21
 第2次白河市食育推進計画
 白河市子ども・子育て計画
 第2期白河市国民健康保険データヘルス計画
 第3期白河市国民健康保険特定健康診査等実施計画

施策 2-2 医療体制の充実

めざすまちの姿

市民一人ひとりが「かかりつけ医*」を持ち、身近な地域で適切な医療を受けられています。休日や夜間の急病に対して、誰もが安心して医療を受けられる体制が整っています。国の制度等の変更や社会経済情勢の変化に柔軟に対応した国民健康保険制度の健全な運営が図られています。

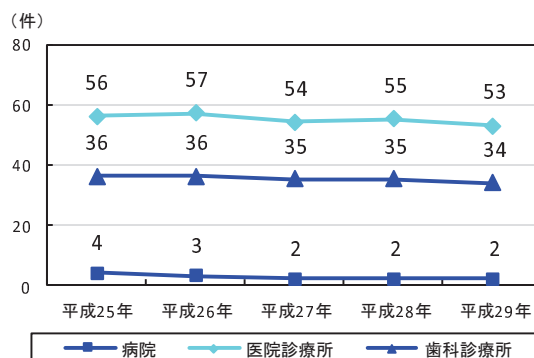
めざす姿の成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目標値 | 方向性 |
|-------------------------------|----|-------|-------|--------|
| ①医療施設数 | 施設 | 53 | 56 | 増加を目指す |
| ②医師数 | 人 | 135 | 147 | 増加を目指す |
| ③国民健康保険税現年課税分収納率 (一般被保険者分) | % | 91.40 | 92.67 | 増加を目指す |

現状と課題

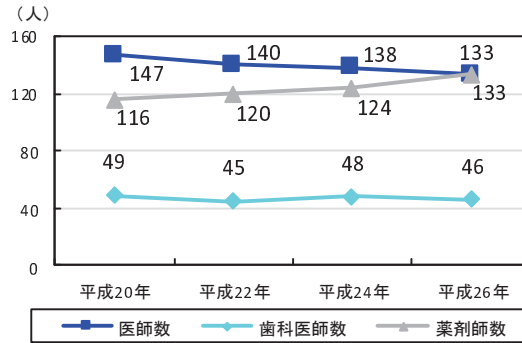
- 高齢化の進行や健康に関する意識の高まりにより、医療に対する要求が多様化するとともに、医療技術の高度化などにより、医療費の増加傾向が続いています。
- 救急医療体制の支援事業推進により、二次救急医療*機関の応需率は向上していますが、救急搬送者数の増加や安易な救急外来の利用などにより、医療現場の混乱と医師の疲弊が問題となっています。
- 医師の大都市集中の傾向や後継者不足などにより、地方における医師不足と診療科の偏在が問題となっています。さらに本市においては、医師の高齢化などにより廃止する医療機関が増え、医師不足は深刻な問題で、地域包括ケアシステムの推進や地域医療の継続のため医師確保が喫緊の課題となっています。
- 市民一人ひとりが日々安心して暮らすためには、すべての市民が必要なときに、適切な場所で必要な医療を受けられる体制の充実が求められています。また、夜間、休日の急病にも安心して受診できる救急医療体制の維持継続が求められています。
- 国民健康保険の事業運営に当たっては、さらなる医療費の適正化を推進するとともに、国保税の収納率向上対策を実施する必要があります。

医療施設数の推移



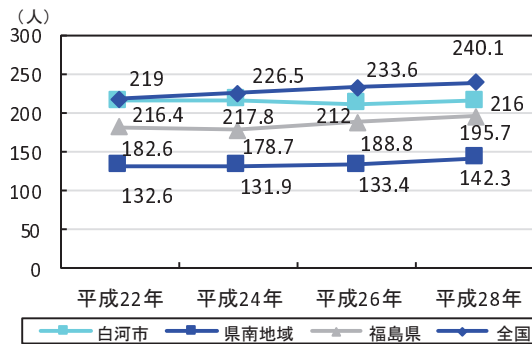


● 医療従事者数の推移



資料：県南保健福祉事務所（隔年調査）

● 医師数（人口10万対）の推移



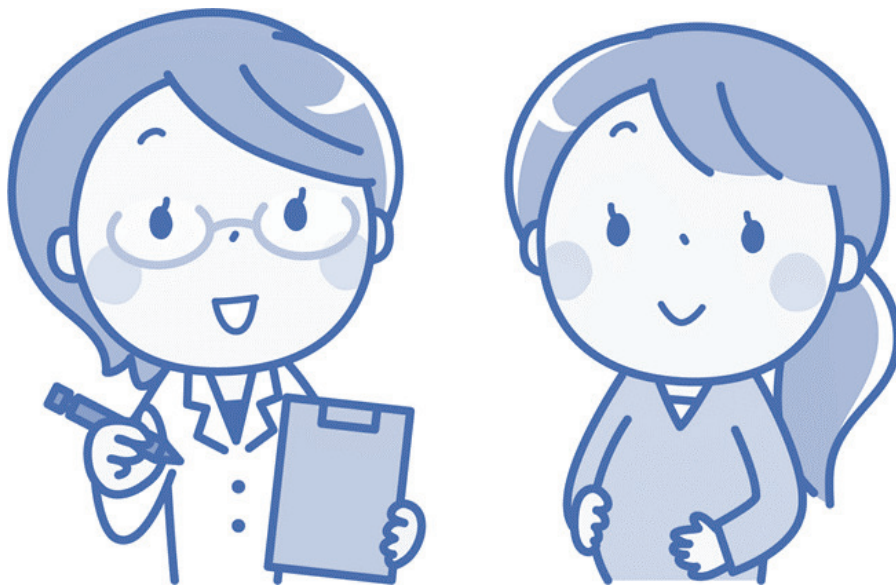
資料：県南保健福祉事務所

■ 主要な取組み

| 取組み | | 内容 |
|-----|----------------|--|
| ① | 地域医療体制の整備 | <p>安定的・持続的な地域医療体制の充実を図るため、医師会等との連携を図るとともに、福島県立医科大学と連携した医学生対象地域医療体験研修を実施し、医師の確保に努めます。</p> <p>市民一人ひとりの身近な健康管理などの地域の初期医療を担う「かかりつけ医」の普及・定着を促進します。</p> <p>地域医療の実情について、市民への理解浸透を図るとともに、地域内での医療機関相互の機能分担や円滑な連携を推進します。</p> |
| ② | 救急医療体制の充実 | <p>誰もが必要な時に安心して救急医療を受けることができるよう、救急車の適正利用や夜間・休日などの診療時間外の利用などの救急医療の適切な利用方法を引き続き周知・啓発します。</p> <p>一次救急医療*対策として休日当番及び小児平日夜間救急外来体制の維持継続に努めます。</p> <p>二次救急医療対策としての病院群輪番制*の維持継続と応需率向上のため、医療機関の支援に努めます。</p> |
| ③ | 国民健康保険制度の健全な運営 | <p>国保税の適正賦課、収納率の向上による財源確保や診療報酬明細書の再点検、被保険者への医療費の通知、ジェネリック医薬品の勧奨などを通じて、医療費の適正化を図ります。</p> <p>医療費の削減を図るため、保健・医療・福祉の各分野との連携を図り、市民の健康づくりを推進します。</p> |

■ めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”

| 取組み | 主体 | 期待される波及効果 |
|--|----|--------------------------|
| ① 病気になった際に気軽に相談でき、適切な処置を受けられるよう、日頃から「かかりつけ医」を持つことに努めます。 | 市民 | 主要な取組み : ① 成果指標 : ①、② |
| ② 一次救急・二次救急について理解を深め、適切な救急医療の利用に努めます。 | 市民 | 主要な取組み : ② 成果指標 : ①、② |
| ③ 適切な医療機関の受診と国保税の納期内納付に努めます。 | 市民 | 主要な取組み : ③ 成果指標 : ③ |



施策 2-3 子育て支援の推進

めざすまちの姿

子どもと保護者の保育ニーズに合わせたきめ細やかなサービスを提供することにより、子育てに対する不安も減り、子どもは伸び伸びと心身とも健やかに成長しています。

子育てに伴う経済的負担の軽減を含めた総合的な支援策を充実・拡充することにより、子どもを安心して産み、子育てしやすいまちが形成されています。

めざす姿の成果指標

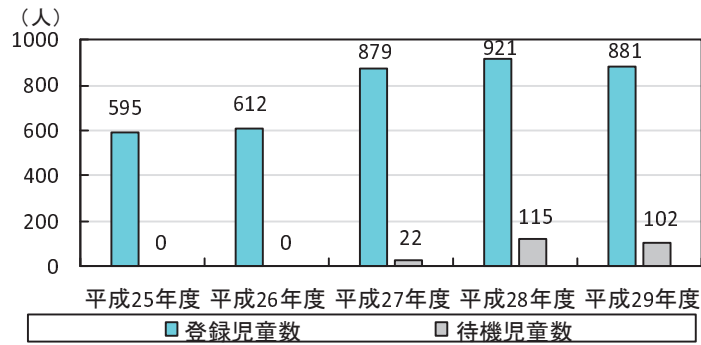
| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目標値 | 方向性 |
|----------------------|----|--------|--------|------------|
| ①地域子育て支援拠点の利用者数 | 人 | 14,604 | 18,000 | 増加を目指す |
| ②ファミリーサポートセンター*の登録者数 | 人 | 230 | 280 | 増加を目指す |
| ③放課後児童クラブ*の待機児童数 | 人 | 102 | 0 | 減少を目指す |
| ④保育園待機児童数 | 人 | 37 | 0 | 減少を目指す |
| ⑤合計特殊出生率* | 人 | 1.65 | 1.65 | 現状レベルを維持する |

現状と課題

- ひとり親や共働き家庭が増えており、児童クラブや保育園における待機児童の解消が課題となっています。児童クラブについては空き教室等を有効に活用しながら、保育園については出生数の動向や保育需要を見極めながら小規模な地域型保育施設をはじめ認可保育園の整備を効果的に実施する必要があります。
- 保育士の不足が年々深刻化しており、保育士の確保が課題となっています。また、増加傾向にある発達障がいへの対応など、保育の質の向上のための施策を充実する必要があります。
- 多様化するニーズに柔軟に対応し、共働き家庭にとどまらず、すべての家庭の支援を行うため、地域の多様な担い手による「ファミリーサポートセンター」や地域での子育て支援体制のさらなる充実を図る必要があります。
- 全国的に出産・子育ての家計負担の増加などを背景として、夫婦が希望する子どもの数が減少しています。
- 不妊治療を受ける夫婦が増加しており、経済的負担を軽減するため、平成22年4月から特定不妊治療費助成事業を実施しています。
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として整備した子育て世代包括支援センターにより、切れ目のない子育て支援体制の更なる充実を図る必要があります。
- 子ども・子育て関連3法（子ども・子育て支援法、認定こども園*法一部改正法、整備法）の実施主体となる市には、子ども・子育て支援の更なる充実が求められています。

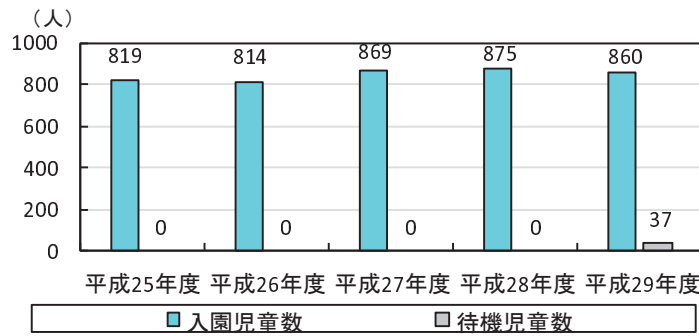


● 放課後児童クラブの登録児童数及び待機児童数の推移



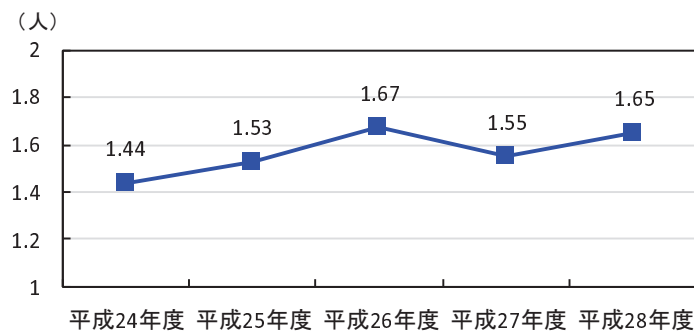
資料：こども育成課

● 保育園の入園児童数及び待機児童数の推移



資料：こども育成課

● 合計特殊出生率の推移



資料：こども支援課

■ 主要な取組み

| 取組み | | 内容 |
|-----|-------------------|--|
| ① | 保育サービスの充実 | 利用者のニーズを踏まえた保育時間の見直し、園毎に特色を持った事業の展開、発達障がいへの正しい理解と対応、保育士の確保・資質向上などに取り組むとともに、変化するニーズを把握し、子ども・子育て関連3法の動向を踏まえながら保育サービスの充実を図ります。 |
| ② | 子育て支援体制の充実 | 地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンターなどの充実を図るとともに、ホームスタート等の各種子育て支援事業を展開し、子育て世代の様々なニーズにきめ細かく対応します。 また、子育てサークルや民間団体等が実施する子育て支援活動の支援を行います。 |
| ③ | 保育園等の施設の充実 | 乳幼児数の推移、施設の老朽化、幼保一体化の動向などを踏まえて保育園の整備計画を策定し、より利用しやすい保育園へと施設の充実を図るとともに、放課後児童クラブについても、利用者の意向を踏まえて施設や運営の充実を図ります。 |
| ④ | 安心して出産・子育てできる環境整備 | 不妊治療の費用を助成するとともに、児童手当や18歳までの医療費の無料化により、出産・子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。 妊産婦健康診査の費用の助成や乳幼児健診などを実施するとともに、各種相談・訪問等の支援を行い、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない子育て支援体制の整備に努めます。 |
| ⑤ | 子どもの人権擁護 | 要保護児童対策地域協議会を中心に、教育委員会、児童相談所、警察署などの関係機関と連携し、児童の虐待防止と要保護・要支援児童への支援を行います。 |
| ⑥ | ひとり親家庭等の支援の充実 | ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するために、ジョブサポートやキャリアアップ応援貸付等の事業を実施し、また、子どもの居場所づくり事業により、ひとり親家庭等の子どもの生活の向上を図り、貧困の連鎖を防止します。 |



■ めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”

| | 取組み | 主体 | 期待される波及効果 |
|---|--|------------|--------------------------|
| ① | 家庭や地域で子どもや子育てに関心と理解を持ち、あたたかく見守る環境づくりに努めます。 | 家庭、地域住民、団体 | 主要な取組み：②、⑤ 成果指標：①、②、③ |
| ② | 小規模保育事業者や事業所内保育事業者との連携、育児休暇の取得促進やワーク・ライフ・バランス*の推進などを通じて、働きながら子育てできる環境づくりに努めます。 | 事業者 | 主要な取組み：① 成果指標：⑤ |

【主な部門別計画】 第2次いきいき健康しらかわ21
白河市子ども・子育て計画

施策 2-4 高齢者福祉の推進

めざすまちの姿

高齢社会に対応した介護・保健福祉・生きがいづくりなどの各種取組みを計画的に進めることで、高齢者を含めたすべての市民が個人の尊厳を保持しながら、住み慣れた地域で心身ともに健やかに暮らしています。

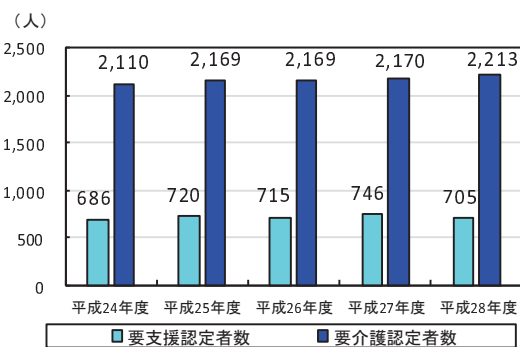
めざす姿の成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目標値 | 方向性 |
|------------------|----|-------|-------|--------|
| ①認知症サポーターの人数 | 人 | 2,736 | 3,240 | 増加を目指す |
| ②地域密着型サービス事業所数 | か所 | 22 | 25 | 増加を目指す |
| ③高齢者サポーターの人数 | 人 | 279 | 430 | 増加を目指す |
| ④高齢者サロンあったかセンター数 | か所 | 35 | 60 | 増加を目指す |

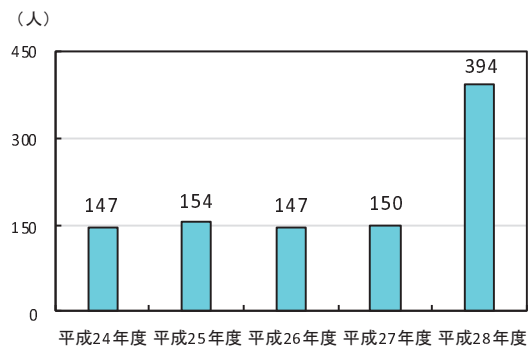
現状と課題

- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護保険の円滑な運営、地域密着型サービス事業所の整備・誘導、介護予防や生きがい活動の各種取組みを推進しています。
- 全国的に高齢化が進行する中、要介護等高齢者に対する介護サービスの充実等を望む市民意識が高まっています。
- 給付と負担のバランスのとれた介護予防事業や介護サービスのさらなる充実、身体能力の低下や認知症の発症など高齢者自身や高齢者を取り巻く環境の変化に対応した福祉サービスの充実や虐待防止等人権擁護が求められます。
- 高齢者がいきいきと自立した生活を送れるよう、地域包括支援センター*の機能強化と同センターを中心とした関係機関との円滑な連携を図りながら、高齢者に対する各種事業の展開が必要です。

要介護（要支援）認定者数の推移



地域密着型（介護予防）サービス受給者数の推移



資料：高齢福祉課



■ 主要な取組み

| 取組み | | 内容 |
|-----|-------------------|--|
| ① | 介護予防の推進 | 心身ともに健康で暮らせるよう、地域包括支援センターと連携を図りながら、介護予防の推進を通じて、高齢者の要介護状態への予防や重度化の防止に努めます。 |
| ② | 介護保険制度の推進 | 介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、給付と負担のバランスを考慮しながら、介護基盤の充実に努めます。 |
| ③ | 生きがい対策の推進 | 高齢者がいきいきと自立した生活を送るため、老人クラブや高齢者サロン、生涯学習及び生涯スポーツなどへの参加を通じて、生きがい活動や交流活動を積極的に推進します。 |
| ④ | 在宅福祉の充実による生活支援の推進 | <p>高齢者本人や高齢者を取り巻く環境変化に対応した在宅福祉サービスの充実に努めます。</p> <p>認知症に対する正しい理解の普及を図るため、認知症サポーターの養成などを推進します。</p> <p>地域での高齢者の見守り活動が活発に展開されるよう、民生委員、ボランティアや関係団体等との見守りネットワークを強化するとともに、一人暮らしの高齢者などに対する生活支援や安否の確認などを行います。</p> |
| ⑤ | 高齢者の権利擁護の推進 | 虐待を受けている、又は受ける恐れのある高齢者や認知症高齢者等の権利擁護に努めるとともに、成年後見制度の利用を促進します。 |

■ めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”

| 取組み | 主体 | 期待される波及効果 |
|---|-------------------------------------|------------------------|
| ① 介護予防事業や高齢者サロンへ積極的に参加します。 | 概ね65歳以上の市民、高齢者サポーター、地域包括支援センターなどの団体 | 主要な取組み：①、③ 成果指標：③、④ |
| ② 一人暮らしや認知症など的高齢者の見守りネットワークに参加します。 | 市民、認知症サポーター、地域包括支援センターなどの団体、民生児童委員 | 主要な取組み：④ 成果指標：① |
| ③ 高齢者に対する虐待や認知症の疑いのある高齢者を見かけたら、関係機関等へ通報や相談をします。 | 市民、地域包括支援センターなどの団体、事業者 | 主要な取組み：⑤ 成果指標：— |

【主な部門別計画】 白河市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

施策 2-5 障がい者福祉の推進

めざすまちの姿

障がい者の意思を尊重した福祉施策を推進することで、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を営むために必要なサービスと支援を受けられる社会が実現しています。

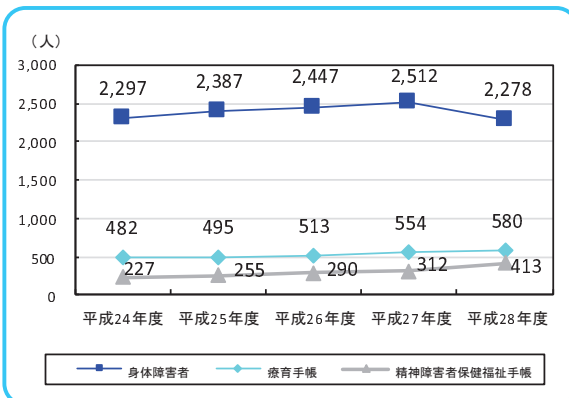
めざす姿の成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目標値 | 方向性 |
|-----------------|----|-----|-----|------------|
| ①地域生活に移行した障がい者数 | 人 | 1 | 4 | 増加を目指す |
| ②グループホーム*利用者数 | 人 | 44 | 57 | 増加を目指す |
| ③一般就労移行者数 | 人 | 4 | 11 | 増加を目指す |
| ④相談支援事業所数 | か所 | 3 | 3 | 現状レベルを維持する |

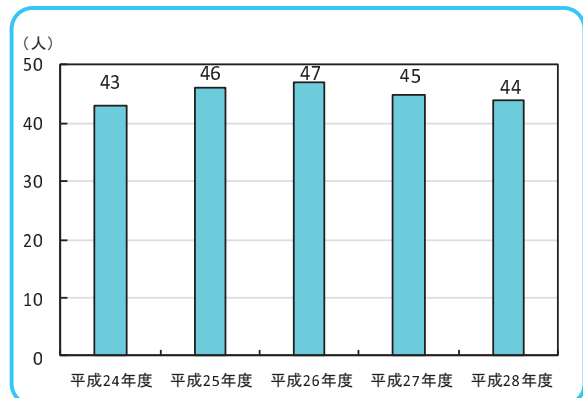
現状と課題

- 障がい者福祉施策を取り巻く環境は、国の根拠法令の改正、関係法令の新規制定・施行などが予定されており、施策の方向性について注視していく必要があります。
- 障がい者の総合相談窓口として、専門職員（有資格者）を配置し、多種多様な相談業務に対応できる基幹相談支援センターの必要性が求められています。
- 障がい者の自立と社会参画が求められていますが、経済の低迷などを背景として活躍の場が少ない現状です。
- 障がい者に対しては、幼少期から成人に至るまで成長の段階で一体的にサポートしていく必要があります。保健・福祉・教育・医療・雇用・サービス提供事業者等の各分野で、関係機関が連携していく支援体制の充実とともに、障がい者の権利擁護を支援していく必要があります。

障がい者手帳の所持者数の推移



グループホーム利用者数の推移



資料：社会福祉課



■ 主要な取組み

| 取組み | | 内容 |
|-----|----------------|---|
| ① | 障がい福祉サービスの充実 | <p>国の新たな動きに対して的確に対応できるよう、利用者・サービス提供事業者への情報提供等を図ります。</p> <p>障がいの程度や特性に応じて必要なサービスを利用できるよう、在宅や施設などにおける福祉サービスの充実に努めます。</p> |
| ② | 障がい者相談・支援体制の充実 | <p>保健・福祉・教育・医療・雇用・サービス提供事業者など関係機関と連携した総合的な相談支援体制の充実に努めます。</p> <p>地域相談支援の拠点となる基幹相談支援センターの設置等により、専門的な相談支援体制を強化します。</p> |
| ③ | 自立・社会参加への支援 | <p>障がい者が地域におけるイベント、スポーツ、レクリエーション活動等に、より気軽に参加できるよう、情報提供に努め、参加を働きかけます。</p> <p>日中活動の場や福祉的就労の場を提供するなどの支援を行い、地域生活への移行を推進します。</p> <p>関係機関と連携して、企業への働きかけなどを行ない、就労の促進を図ります。</p> |
| ④ | 障がい者の権利擁護の推進 | <p>障がい者虐待防止センターを設置し、虐待の早期発見や養護者の支援に努めます。</p> <p>障がいの特性から意思疎通能力が十分でなく、生活の様々な場面で権利を侵害されやすい知的障がい者、精神障がい者等が安心して日常生活を営み自ら意思決定できるよう、成年後見人利用支援事業を実施します。</p> |

■ めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”

| 取組み | 主体 | 期待される波及効果 |
|---------------------------------|-----------|------------------------------|
| ① 障がい者を理解、尊重し社会参加への手助け、支援に努めます。 | 市民、事業者、団体 | 主要な取組み : ①、③ 成果指標 : ①、②、③ |
| ② 障がい者の地域生活支援体制の充実に努めます。 | 市民、事業者、団体 | 主要な取組み : ②、④ 成果指標 : ④ |

【主な部門別計画】 第3次白河市障がい者計画・第5期白河市障がい福祉計画・第1期白河市障がい児福祉計画

施策 2-6 地域福祉の充実

めざすまちの姿

地域でお互いに助けあい、支えあう心が育まれ、支援を必要としている人に対し、地域ぐるみで支援が行われる地域活動が活発化していることで、誰もが安心していきいき暮らせる地域社会が実現しています。

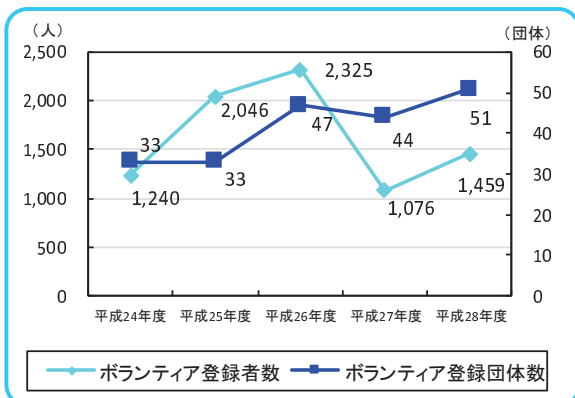
めざす姿の成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 | 目標値 | 方向性 |
|-----------------------|----|-------|-------|------------|
| ①社会福祉協議会ボランティア団体の登録数 | 団体 | 48 | 48 | 現状レベルを維持する |
| ②社会福祉協議会ボランティアの登録者数 | 人 | 1,202 | 1,300 | 増加を目指す |
| ③社会福祉協議会ボランティア養成講座開催数 | 回 | 6 | 6 | 現状レベルを維持する |
| ④生活困窮者支援による就労者数 | 人 | 27 | 35 | 増加を目指す |

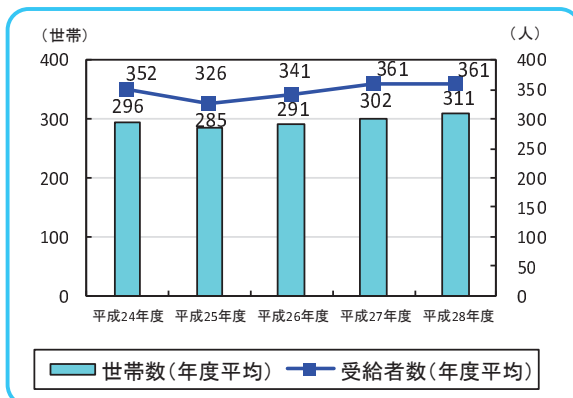
現状と課題

- 東日本大震災の発生後、市内外から温かい支援を受けています。また、震災を契機として、家族・地域・絆の重要性を再評価する動きが見られます。
- 多くの市民が地域での助け合いや支え合いの重要性を認識し、ボランティア活動等へ参加したいと考えているものの、少子化や人口の流出により次世代を担う若者が減少していること及び生活スタイルや価値観の多様化により、登録者は減少しています。
- 経済のグローバル化の進展、長年にわたる企業の構造改革などを背景として、雇用格差や所得格差が拡大しています。これに伴い、生活困窮者が増加傾向にあります。
- 生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携した支援を行う中で、企業等への就労に結びつけるなど、着実に実績を上げていますが、一方では未だ支援が必要な方への事業の周知が浸透しきれていないといった状況も見受けられます。

社会福祉協議会ボランティアの登録者数の推移



生活保護受給世帯及び受給者数の推移





■ 主要な取組み

| 取組み | | 内容 |
|-----|------------|--|
| ① | 地域福祉*意識の啓発 | 地域福祉を推進していくためには「地域における相互の助けあい、支えあい」が必要です。そのため、ボランティアの意義や活動に対する理解を深め、特に若い世代の参加につながるような養成講座や研修会などの取組みを行うとともに、広報・啓発・紹介などに工夫を凝らし、意識の高揚を図ります。 |
| ② | 地域福祉活動の活性化 | 市民全員が多様な生活スタイルや価値観を尊重しながら、自分にあった方法で共に支え合い、気負うことなくボランティア活動に参加できるような動機づけや方策などを検討します。そして、世代間交流や支え合い活動への参加を促進することにより、誰もが役割と居場所のある地域福祉活動の充実を図ります。 |
| ③ | 生活困窮者への支援 | 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前段の方々の自立に向けた支援を行うとともに、生活保護法に基づいた最低生活の保障を適正に行います。 自立に向けた支援の一つである就労支援については、相談支援員を中心にハローワーク*と連携しながら、ケースに応じた支援を行い、自立を促進します。 |

■ めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”

| 取組み | 主体 | 期待される波及効果 |
|--|-------|------------------------------|
| ① 日頃のあいさつや声かけ、コミュニティ*活動を通じて、自分が住む地域の人たちとのつながりを深め、お互いの顔が見える関係をつくり、寂しさや不安を感じたり孤立したりすることがないよう、地域全体で支え合う環境づくりに努めます。 | 市民、団体 | 主要な取組み : ①、② 成果指標 : ①、②、③ |
| ② 民生委員や社会福祉協議会等の関係機関と協力し、生活困窮者の把握に努めながら、ケースに応じた自立を支援するとともに、真に困っている方に対しては、生活保護法に基づき最低限度の生活を保障します。 | 関係機関 | 主要な取組み : ③ 成果指標 : ④ |

【主な部門別計画】 第2期白河市地域福祉計画